

新しい正副議長が決まりました

5月臨時会

5月臨時会は5月20日に招集され、正副議長の選挙が行われました。議長には中尾正幸議員（自民党県議団）、副議長には佐々木徹議員（民進党・県政県議団）が選出されました。

また、議事に先立ち、4月14日から発生している平成28年熊本地震により犠牲になられた方々のご冥福を祈り、黙祷を捧げました。



第78代
福岡県議会副議長

さ さ き とおる
佐々木 徹

(民進党・県政県議団・4期)

昭和33年1月28日生
福岡市東区



第66代
福岡県議会議長

なか お まさ ゆき
中尾 正幸

(自民党県議団・4期)

昭和39年11月25日生
北九州市若松区

就任にあたって

5月臨時会におきまして、福岡県議会議長及び副議長に推挙を賜り、身に余る光栄でありますとともに、身の引き締まる思いでございます。

二元代表制の一翼を担う県議会の果たすべき役割と責任は重く、私ども議員は、県民の皆さまの身近にあって、ご意見をきめ細かく県政に反映させる責務を担っていることを常々忘れないよう心がけております。

これからも議会改革を進めるとともに、政策提言等

をさらに活発に行い、知事をはじめ執行部との適切な緊張関係を保ちつつ、県議会の公正かつ円滑な運営に努め、「頑張る人がきちんと報われる社会」実現のため、全力を尽くしてまいる所存でございます。

「実るほど頭を垂れる稲穂かな」謙虚に初心を忘れず正副議長力を合わせて働いてまいりますので、みなさまの一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。



写真向かって右から

- 神崎 聡 (緑友会)
- 松下 正治 (公明党)
- 大塚 勝利 (公明党)
- 田辺 一成 (民進党・県政県議団)
- 仁戸田元氣 (民進党・県政県議団)
- 井上 博隆 (民進党・県政県議団)
- 小池 邦弘 (民進党・県政県議団)
- 樋口 明 (自民党県議団)
- 松本 國寛 (自民党県議団)
- 吉松 源昭 (自民党県議団)
- 十中 大雅 (自民党県議団)
- 阿部 弘樹 (自民党県議団)
- 野原 隆士 (自民党県議団)
- 松尾 嘉三 (自民党県議団)
- 渡辺 勝将 (自民党県議団)

議会運営委員会

会期、議事日程、会期の延長・休会、特別委員会の設置・改廃、議会関係の条例や規則の制定・改廃など、議決を必要とする案件の取り扱いを協議します。(◎印は委員長、○印は副委員長)



写真向かって右から

- 林 裕二 (緑友会 / 代表者)
- 小池 邦弘 (民進党・県政県議団 / 議会運営委員会副委員長)
- 吉村 敏男 (民進党・県政県議団 / 代表者)
- 佐々木 徹 (民進党・県政県議団 / 副議長)
- 中尾 正幸 (自民党県議団 / 議長)
- 原口 剣生 (自民党県議団 / 代表者)
- 樋口 明 (自民党県議団 / 議会運営委員会委員長)
- 森下 博司 (公明党 / 代表者)

代表者会議

議会の行事に関する事、議員定数に関する事、改選に伴う初議会の運営に関する事、その他議会運営上必要と認める事項などについて協議します。

定例会の概要

平成二十八年六月

6月定例会は、6月6日に招集され、21日まで16日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、熊本地震の風評被害を早期に解消し、旅行需要を喚起するため九州が一丸となって「九州観光復興支援周遊キャンペーン」に取り組みするための平成28年度補正予算案1件、大規模な災害による被災者の経済的負担の軽減を図るための「大規模災害の被災者に対する使用料及び手数料の免除等に関する条例」の制定など、条例議案7件、専決処分したものについて報告し承認を求める議案1件、工事請負契約の締結に関する議案9件、財産の取得に関する議案1件、人事に関する議案2件計21件の議案が提出されました。

また、議員提案に係る政策条例の制定を促進するために、常設の「福岡県議会議員提案政策条例検討会議」を設置することを内容とする福岡県議会議会会議規則の一部を改正する議案が提出されました。

審議に当たっては、防災対策、障害者差別解消、教育問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

審議の結果、提出された議案22件については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。

ふくおか
県議会だより

第19号

福岡県議会ホームページ
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>

携帯電話向けサイト
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



自民党県議員
松尾 嘉三 議員

Q 熊本地震を受けた地域防災計画の早急な見直しと県民向けの防災の見解を尋ねる。

A 県の地域防災計画は、車中泊やテント泊等、多様な避難形態への対応、被災者ニーズの変化を見据えた備蓄の在り方など、速やかな対策が必要な課題がある。このため「平成28年熊本地震検討プロジェクトチーム」や、国が設置した「熊本地震に係る初動対応検証チーム」の検討結果を踏まえ、見直しを行う。震度7の地震が連続して発生したことによる被害想定の方針については、国や専門家等の検証も踏まえる必要があることから、その検証結果を待つて見直したい。県民向けの防災の見直しは作成を進める。

者が主体的に検討することが必要と考える。経営判断を行う立場からの検討が非常に大事であるので、先月の副市町村長会議で、水道事業の現状把握と将来展望、広域化の必要性について、それぞれの水道事業者で議論するよう要請した。先月、田川地区水道企業団とその構成員である水道事業者1市3町の間で、事業統合に向けた準備会が設置された。これが先行的な成功事例として実を結ぶよう、積極的に助言や支援を行う。また広域化に向けた動きが他の事業者にも広がるよう、情報提供や広域化のメリットの説明を続ける。

Q 障害者差別解消法の趣旨に実効性を持たせるため、障害者差別解消推進の条例の速やかな制定が求められる。知事の考えは。

A 障害者差別解消法により、国と地方公共団体は、障害を理由とする差別に関する障害者、その家族及び関係者からの相談に的確に応ずるとともに、紛争の防止・解決を図ることができるよう必要な体制の整備を図るものとされている。条例を制定している道府県の例を見ると、第三者機関の設置や知事による是正勧告、実名の公表などを規定しており、差別発生の抑止と効果的な差別事案の解決につながっている。本県も条例を制定する考えである。



民進党・県政議員
堤 かなめ 議員

Q 災害時におけるペットの救護対策マニュアルの策定と、6月に大分県九重町に開設された九州災害時動物救護センターへの運営支援について知事に問う。

A 県、市町村、動物関係団体等の役割や連携などを示したマニュアルを本年度中に作成する。避難所でペット同伴者とそれ以外の人の居住場所を分けるなどペット同行避難の対応方法も示す。九州災害時動物救護センターは6月から熊本地震ペット救護センターとして被災動物の受け入れを始め、本県も獣医師職員2名を交代で1カ月間派遣している。5月の九州地方知事会で、私は各県の獣医師職員や民間の獣医師の派遣を呼び掛けた。センターの課題や必要となる支援、国への要望などを検討し、必要に応じ議論するよう発言した。

材費、積雪寒冷費といった地域的要因を総合的に勘案し設定しているとしている。しかし国土交通省の公共工事設計労務単価や独立行政法人福祉医療機構の経営サポートセンターの調査による保育所の平方メートル当たりの単価は、本県はそれぞれ26位と17位であることから、納得しがたいものがある。合理的な根拠に基づく交付基準となるよう国に見直しを強く要請したい。

Q 本県の小学校で非正規雇用の講師が担任をしている学級はどのくらいあるのか。講師の常態化の原因は本県の正規雇用の教員の不足にある。教育力の向上のため、全国でも最低レベルの本県の正規雇用の教員の比率を早期に高めるべきと考える。教育長に問う。

A 講師が担任をしているのは本年5月1日現在で929学級で、県内公立小学校の学級数の14.7%。児童生徒の学力向上などさまざまな教育課題に対応していくには、今後正規教員の確保が重要である。来年度は退職者数を上回る採用計画を立て、平成24年度に比べると採用者数を約280人増やしている。なるべく早い時期に正規教員の割合が全国下位である状況を改善し、本県の子どもたちにより適切な教育環境が整うよう正規教員の計画的採用に努める。



公明党
新開 昌彦 議員

Q 熊本地震を契機に、知事は九州知事会に対して九州・山口9県災害時応援協定を大きく見直すよう提案するべきである。併せて政令市とは、防災上どう取り組むべきかと考えるか。

A 協定では事務局の大分県が被災地域の情報を集約し、各県はその情報をもとに支援を行うことになつてはいるが、今回の経験から事務局の大分県だけでなく、我々応援県の職員も被災直後に被災県に速やかに入り、被災県と一体となり、より迅速かつ円滑な情報収集と支援が行えるよう初動体制の強化について関係各県と協議をしていく。県内の政令市で大規模な災害が発生した場合も直ちに職員を派遣し、必要となる物的支援を行う。更なる支援が必要な場合には他県からの応援を要請する。政令市には21大都市災害時相互応援協定などの枠組みもある。

A 平成27年3月現在、県内の政令市を除く公立学校で光ファイバー回線の導入割合は、小学校79.4%、中学校80%、県立高校及び中学校100%。しかし無線LAN環境の整備割合は、小学校31.1%、中学校27.6%、県立高校及び中学校7.4%となつている。国の「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」による目標はともに100%で、特に無線LANの整備が進んでいない。このため市町村教育委員会に対して、地方交付税措置の状況について更なる周知を図り、目標実現に向けて取り組むよう引き続き指導していきたい。

Q 地域の防犯活動は、年々活発になっていく。「ふっけい安心メール」で提供した犯罪情報をアプリだけでなく、地図として提供できるような仕組みである。本部長の考えは。

A 安全で安心なまちづくりを推進するためには、「ふっけい安心メール」の情報を防犯ボランティア団体など、多くの方々に活用してもらおうことが重要である。今後、地域の皆様によるパトロール活動などにより層役立つよう、このメールの情報を「ふっけい安心アプリ」の画面上で示すだけではなく、要望に応じて地図としても提供していきたい。



緑友会
神崎 聡 議員

Q 県及び市町村の地域防災計画の見直しと県備蓄基本計画の進捗状況等について知事に尋ねる。

A 県の地域防災計画は、庁内関係部局で構成する「平成28年熊本地震検討プロジェクトチーム」、国が設置した「熊本地震に係る初動対応検証チーム」の検討結果を踏まえ見直ししている。被害想定の方針について国や専門家等の検証も踏まえる必要がある。市町村の地域防災計画の見直しは県内21市町で予定されている。県備蓄基本計画で、市町村を補完する立場にある県は、平成26年度に目標量を確保。市町村は食糧の十分な備蓄が行なわれていない状況である。県は市町村に備蓄の促進を働き掛けるとともに、物資の確保に努めている。

まおう」や「花」、ベトナム等で水産物の市場開拓を行うために流通形態などを調査する。インバウンド観光を農林水産物の輸出につなげていくため、海外の旅行者の観光農園等への招へいなどにも取り組む。県産木材も昨年度から佐賀、長崎との3県合同で中国、韓国への本格輸出に向けて取り組んでいる。各分野で幅広い取り組みを積極的に進め、輸出拡大を図っていく。

Q 県内の雇用情勢等について知事に所見を問う。

A 地域間で差が見られるなど課題もあるが、本県の雇用情勢は着実に改善が進み、直近の有効求人倍率1.28倍は過去最高水準となり、平成27年の完全失業率4.1%は平成9年以降で最低である。「福岡県正規雇用促進企業支援センター」は昨年10月の開設から約半年間で企業から750件の相談があり、262人の正規雇用が実現。県が昨年度創設した市町村の公的遊休施設整備を支援する助成制度を活用し、今年4月、神奈川県に本社がある企業が豊前市にコンタクトセンターを設置した。UIJターン就職、東京圏から若者人材の還流を促進するため、新たに「ふくおかよかとこ移住相談センター」を都内に設置しUIJターン就職を含めた雇用の創出に努めていく。

提出された議案

平成28年6月定例会では議案22件が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。

- 予算議案 1件
・平成28年度福岡県一般会計補正予算（第1号）
○条例議案 7件
・福岡県税条例の一部を改正する条例の制定について
・グリーンアジア国際戦略総合特区における福岡県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・大規模災害の被災者に対する使用料及び手数料の免除等に関する条例の制定について
・福岡県旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について
○専決処分したものについて報告し承認を求める議案 1件
・福岡県税条例等の一部を改正する条例の制定について
○工事請負契約の締結に関する議案 9件
○人事に関する議案 2件
・教育委員会委員の任命について
・監査委員の選任について
○その他の議案 1件
・財産の取得について
○委員会提出議案 1件
・福岡県議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書
○貸切バスの安全確保の徹底を求める意見書
○保育士並びに介護人材の処遇改善を求める意見書
○食品ロス削減に向けての取組を進める意見書
○ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正を求める意見書
○私学助成の拡充に関する意見書
採択された請願
○私立小・中・高等学校に対する助成の充実等に関する請願
○糸島市内の障がいを持つ子どもたちの教育環境整備に関する請願

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

今回の熊本地震を顧みて、災害時の支援と受援態勢を質し、知事からは、各県が連携し被災地への支援活動を...
また、地震により複数の市町村庁舎や公立小中学校の体育館が損壊したことに鑑み、老朽化対策を質し、知事からは、平成29年度には、県有建築物の耐震化を完了する旨の回答を得ました。また、教育長からは、県内公立学校や体育館を、計画的に老朽化対策を実施する旨の回答を得ました。
次に、多くの農業用水利施設が被害を受けたため、農村地域の防災・減災対策を質し、知事からは、ため池堤防の漏水度合いや、クリーク法面の浸食状況などの緊急性を考慮し、予算の確保を国に、引き続き働きかけていく旨の回答を得ました。

民進党・県政議団

待機児童問題は本県でも深刻です。保育所の待機児童は、県内で1,721人上っており、この解消を知事に求めました。知事は、「市町の状況に応じて比較的小額の投資で早期に対応できる小規模保育事業の活用を働きかけ、今年度スタートした企業主導型保育事業を市町と連携し周知・広報することにより活用促進を図る」との考えを示しました。
また、「第一希望の保育園に入れない」などで保育所を利用していない「隠れ待機児童」が、本県で2,500人に上ることが明らかとなりました。
待機児童の解消に不可欠である保育士の待遇改善を知事に求めたところ、知事は、「保育士の月給は全職種の平均と比べ約11万円低くなっており、今後とも国に、保育士の処遇改善や必要な財源の確保を要望してまいります」と答えました。
さらには、「放課後児童クラブ」における待機児童について質問したところ、知事は、各市町村を調査した結果、本年5月1日の時点で、県内22市町で計449人の待機児童が発生していることを初めて明らかにし、「市町村にクラブ整備の前倒しや小学校の余裕教室を活用したクラブの設置などを助言し、整備に必要な助成を行なう」と答えました。
待機児童ゼロの早期実現に向け、今後も県の動向を注視したいと思えます。

公明党

私達は、平成28年熊本地震の影響を熊本県庁、益城町役場等、被災現場を調査。「日本全国安全な場所はない。県民の命を守るため最悪の事態を想定した備えをすべき」と決意し質問に臨みました。
本県の災害対策について、①防災計画の見直し②広域支援についての提案③防災対策の点検の三つの観点から20項目を挙げて知事に質し、概ね前向きな答弁を引き出しました。
中小企業・小規模事業者の活性化が本県経済のカギを握っているという観点から、①大企業に対し「政労使会議の合意内容」の徹底②下請け取引のガイドラインの周知徹底③交渉力強化のため「技術力向上」と「販路拡大」の支援について提言しました。
全国一の合計特殊出生率2.81を達成した岡山県奈義町の①子育て支援策②若者定住策③就労対策について調査。知事に本県の潜在的保育士の実態調査と再就職意向調査を提案。知事から実態を把握する旨の答弁がありました。
ICT教育の推進に取り組んだ那珂川北中学校を視察し、本県の①光ファイバー、無線LANの整備状況②教員のパソコン使用についてのガイドライン策定を教育長に提案。
性犯罪抑止対策の観点から「ふっけい安心アプリ」に県民が犯罪情報を提供できるシステムを提案。警察本部長から前向きな答弁を得ました。

緑友会

平成28年熊本地震では、避難所までの搬送方法の確保ができず、的確な支援物資の提供等ができなかった課題があり、今後、支援・受援の両面から初動対応を検証し、県地域防災計画の見直しを行うとの答弁がありました。知事には、市町村、消防、警察等関係機関と密接に連携して、災害応急対応に全力で取り組んで頂きたいと思えます。
市町村の地方版総合戦略が策定されたことを受け、県として、市町村向けワンストップ相談窓口を開設し、着実な推進を支援していくとの答弁でした。
あらゆる施策を総動員し、全庁挙げて貧困の連鎖を断ち切る本気度が問われているのが、田川地域の生活保護の改善です。田川地域の保護率改善に向けた知事の決意を問い質したところ、保護受給中の方の日常生活習慣や社会性支援、就労指導や就労支援などを行う。子どもの学力向上が重要であるため、県立大学の学生の補充学習派遣や、学習支援事業への助成など新たな教育支援を行う。また、中小企業振興や企業誘致、観光振興などに取り組みとともに、平成筑豊鉄道など公共交通機関確保など田川地域の総合的な振興を図ることで、保護率の改善に結びつけていきたいとの力強い回答を得ました。
その他、産業振興、不登校問題・義務教育学校設置等幅広く質問しました。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

自民党 県議団



板橋議員 災害発生時の避難所の充実を目指す上で、県は私立学校も積極的に避難所に指定するよう働き掛けるべき。私立学校を避難所として活用するためにも、耐震化率の向上にどう取り組むのか。

A 学校の耐震化促進は喫緊の課題。県では、国の補助制度に独自の上乗せ補助を行っている。今後、避難所としての活用も含め、耐震化に向けた各学校の課題について個別に協議を進めていくとともに、国に対しても補助制度の拡充、強化を要望していきたい。

塩川議員 不祥事防止の取り組みについて問う。

A 不祥事防止の取り組みが形式的なものにならないよう、個々の事案に応じ、工夫を凝らしながら取り組んできた。にもかかわらず、今回のような重大な事態が生じたことは誠に遺憾である。今後とも、職員の心に響く、琴線に触れるような取り組みとなるよう工夫を重ね、職員倫理の確立を図り、県民の皆様から期待される公務員としての役割と責任を果たせるような職場環境づくりに、私自身が先頭に立って取り組んでいく。

中牟田議員 「チームとしての学校」を推進し、教員以外の専門スタッフを学校で積極的に活用する上での課題と、解決への取り組みは。

A 教員と専門スタッフの協働のためには管理職の資質の向上が重要であり、リーダーシップやマネジメント力の向上を図る研修の充実を図っていく。また、市町村教育委員会による専門スタッフの積極的な配置の促進、人材確保などが重要であり、学校の体制整備の在り方について研究をまとめ、その成果の普及に取り組んでいく。

ついで研究をまとめ、その成果の普及に取り組んでいく。

浦議員 県立特別支援学校に在籍する児童生徒が一貫して増加している。中長期的な対応を検討し、新設も含めて整備計画を策定すべきではないか。

A 県教育委員会では、適正な就学場の確保する観点から教育環境の整備に努めてきた。継続して増加が見込まれる特別支援学校の児童生徒の状況を踏まえ、児童生徒を確実に受け入れ、質の高い教育を提供できるよう、速やかに児童生徒数及び必要な教室数の中長期的な推計を行い、新たな受け入れ計画を策定したい。

吉村議員 女性の就業支援を行う「ウーマンワークカフェ北九州」が開所したが、女性活躍イベントなどでの県と北九州市との連携は。また、県の「子育て女性就職支援センター」の土日開所についての考えは。

A 今後とも、女性活躍や子育て応援などのイベントにおいても積極的に連携していく。また、子育て女性就職支援センターの土日の定期的な開所は、アンケートや、ウーマンワークカフェの土日の来所者数、相談内容などを見極めて、必要性を検討する。

大田議員 中山間地域対策の極めて有利な財源措置である「辺地債」の活用について尋ねる。

A 本県では過去3年間、延べ36市町村で、総額18億円が81事業に活用され、緊急車両の迅速かつ安全な運行や離島航路の利便性向上など生活環境の改善に大きな効果があった。辺地債の仕組み、効果的な活用事例の周知を図る他、直売所の整備など中山間地域の活性化対策として活用が可能なものは個別にその活用を助言するなどき

め細かく対応、支援していく。

川端議員 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの本県を巡るルートの実現について、知事の意気込みを聞く。

A 聖火リレーは東京都の組織委員会が来年度から検討を始めることされ、現段階では具体的な計画が明らかになっていない。前回は各県に実行委員会が組織され、コースやランナーを決定している。2020年聖火リレーも地元意向を十分踏まえたコースやランナーが採用されるよう、県内各市町村と連携し、国や組織委員会に要望していきたい。

井上議員 大野城跡と周辺の歴史遺産を中心として、日本遺産の認定に取り組んでどうか。

A 大野城跡は複数市町に所在する四王寺山に築かれた、地域のシンボルともいえる歴史遺産であり、これを含めた遺産群を、本県における日本遺産の重要な候補の一つとして位置付けている。今後、関係市町と連携して県内の様々な文化財を生かしながら、観光振興だけでなく地域振興にもつながる魅力あるストーリーを組み立て、認定に向けて積極的に取り組んでいく。

伊豆議員 来年秋に本県で開催される「第37回全国豊かな海づくり大会」の周知やイベントについて尋ねる。

A 先月決定した大会テーマ、大会キャラクターなどを活用したPRを行うとともに、新たに立ち上げる大会専用ホームページなどで幅広く周知を図る。プレイベントは今年10月29日、宗像市の鐘崎漁港で、稚魚の放流や海上パレード、県産農林水産物の試食・販売などを実施する。大会の成功に向け、市町村などと連携し、機運を高めていきたい。

岳議員 福岡市にある旧福岡県公会堂貴賓館にぎわいを持たせる取り組みを問う。

A 貴賓館では、市民ボランティアによる解説をはじめ、コンサートや展示会などを実施。観光案内情報誌への掲載やホームページでの周知などにより、集客を図るための取り組みを行っている。今後も利用促進に向けた取り組みを充実させるため、指定管理の募集を工夫したり、有識者の意見を取り入れて福岡県の特徴ある伝統文化等の展示を行うなど、にぎわいの創出を図る。

香原議員 「福岡県児童福祉施設」の改正是保育士の負担軽減のためとされているが、保育現場での受け止めと、県の対応は。

A 県保育協会を通じて現場の意見を伺ったところ、「保育士配置の特例に期待する」と「質の確保に懸念がある」の意見がほぼ同数。同協会からも保育の質の確保の要望があった。ご意見を踏まえ、保育の質の確保に十分配慮する。また、処遇改善に向けた取り組みを通じ、保育士の確保を進めていく。

の7割を超える72校で模擬選挙などの実践的な取り組みを行なった。本年度はこのような政治参加を推進する教育を全ての県立高校で実施する。模擬選挙等を行なった学校では、選挙権を行使できることを生徒が前向きに捉えた反応が見られるなど成果が表れている。

堀議員 児童福祉法改正を受け、児童相談所の専門職の配置状況と弁護士配置に関する今後の対応について問う。

A 県設置の6つの児童相談所に児童心理司を25名、児童福祉司を11名、小児科医及び精神科医を12名配置。今後とも、専門化していく事案に的確に対応できる専門職の配置を進めたい。弁護士については配置していないが、法律相談業務を委託し対応。国が今後示す「弁護士配置又はこれに準ずる措置」の考え方も踏まえ、適切な弁護士配置の在り方について検討を進めたい。

江口議員 NPO団体などが被災地にボランティアを派遣するためバス業者を手配する場合、主催者団体が実費を参加者から徴収すると旅行業法違反に当たる。旅行業法の改定や柔軟な対応を国に要請する考えはないか。

A 被災地を支援するボランティアバスツアーであっても安全性を確保することが重要で、旅行業者に業務委託するなど旅行業法を遵守する必要はある。旅行業法の柔軟な取り扱いが好ましくないと国が、国の検討を注視したい。



小河議員 県立高校で政治参加の推進にどれだけ取り組んだのか。生徒の政治参加への意識がどう変化し向上したと評価しているか。

A 公民科を中心とした従来の指導に加え、昨年度、県立高校95校

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

民進党・県政 県議団



大田 京子 議員、田辺 一城 議員、畑中 茂広 議員、富田 徳二 議員、野田 稔子 議員、佐々木 允 議員、渡辺 美穂 議員、原中 誠志 議員

の60歳以上の高齢者が全国で約700万人と推計。本県で同様の方法で推計すると約27万人となる。買い物手段の確保は出張商店街や移動販売、宅配サービスなどに助成、交通手段の確保は市町村のコミュニティバス・路線バスの維持・普及、買い物送迎用バスの運行などに助成している。

畑中議員 集落の自主財源を得るためにサツマイモを栽培して焼酎「やねだん」を造り、ユニークな自主事業を展開する鹿児島県鹿屋市柳谷地区の地域おこしについての感想は。

A 住民が地域資源を活用して創意工夫し、地域を元気にしていくのは、地方創生の考え方そのものだ。地域づくりネットワーク福岡県協議会でこうした好事例を紹介。NPOが市町村などと協働し、地域課題の解決を図るものには助成してきた。優れた地域づくり活動は支援していく。

渡辺議員 本年4月、県内小中学校で90人を超す教職員の定員割れが起こった。早い段階に現場の判断でクラス数を決定して教職員の確保し、余った場合、学校の特色を活かす加配教員に充てるなど弾力的対応はできないか。

A 早い時期の見込みによる教員配置は、県の定数を上回る可能性があり困難である。本年度、公立小中学校の一部で講師を任用できないことは、現場に負担を生じさせている。このような状況が生じないよう速やかな講師の任用に努める。

田辺議員 災害時に自力での避難が難しい避難行動要支援者の個別避難支援計画について市町村における策定の実態を聞く。

A 本県の避難行動要支援者は今年4月現在、約18万3000人。避難行動要支援者のうち個別避難支援計画を策定している人の割合を市町村ごとに見ると、30%以上は20市町村で、このうち100%は4市町となっている。30%未満は40市町村で、うち0%が6市町である。できる限り早期に個別避難支援計画が策定されるよう市町村を積極的に支援する。

佐々木議員 農林水産業の担い手確保に向けた課題解決の根本は、所得の確保と向上と考える。農林水産業従事者の所得向上について、知事の所見を問う。

A 農林水産業を守ると同時に、攻めの農林水産業を目指す必要がある。国の予算を最大限活用し、省力機械・施設の導入などを進めている。県独自の対策も強化し、高性能機械の導入による生産コストの低減、優良家畜の導入による生産性の向上、果樹の優良品種への転換による品質向上など、競争力の強化、収益力の向上に取り組み。

大田議員 本県の義務教育課程、高校教育課程における発達障がいやその疑いのある生徒の把握と対応を問う。

A 昨年9月、医師の診断の有無にかかわらず、学校生活や学習プロセスにおける困難さや配慮の必要性という観点から調査した結果、小中学校の通常学級で約3・1%の7000人、県立高校で約0・5%の400人と把握している。継続的・組織的に支援するため

育支援計画を対象者全員について確実に作成するよう各学校や市町村教育委員会を指導する。

野田議員 県内の歩車分離式信号の設置率は3・3%と全国平均を下回っている。安全性の高さを考えると増設するべきと考える。

A 歩車分離式信号の導入箇所では、人身事故の発生件数や対歩行者事故件数が減少し、歩行者の安全な通行を確保する効果が認められる。第10次県交通安全計画でも、交差点を斜めに横断できるスクランブル方式を含む歩車分離式信号の整備など、交通弱者の視点に立った交通安全対策の推進も盛り込むことを検討している。

れている事例もあるため、効果や役割分担、勤務形態などを調査していく。

松下議員 本県の国民健康保険や後期高齢者医療における葬祭費補助制度の運用状況等について伺う。

A 保険者である市町村や県後期高齢者医療広域連合は、被保険者に配布するパンフレット、チラシ、ホームページで葬祭費の周知を図っている。葬祭費の支給件数は死亡した被保険者数の約97%に達していると考えられるが、市町村窓口における説明をより充実することを含め、引き続き周知を図るよう市町村に働きかける。

壹岐議員 福岡障害者職業能力開発校の指導員への研修、精神障害者の就職実績について。

A 平成28年度の在籍訓練生94人のうち身体障害者が46人、知的障害者が12人、精神障害者が36人、精神障害者の割合が増えている。このため外部の専門家を招き、精神障害などに対する理解、現場での対応に関する知識や技術を修得する研修を実施。精神障害者の就職実績は25年度12人（就職率35・3%）、26年度15人（40・5%）、27年度12人（29・3%）である。

西尾議員 有害鳥獣の捕獲でできる狩猟者確保のため、広報活動を活発に行うべきである。

A 狩猟者は免許取得と県への登録が必要で、登録者数は平成24年度以降3100人程度で推移しているが、平均年齢は63歳と高齢化している。県は狩猟免許の取得経費を助成、狩猟試験の回数も年4

回に増やし、県だより、新聞、ラジオ、市町村のホームページや広報誌でも周知している。22年度に184人だった狩猟免許合格者数は、27年度は357人まで増加した。

高橋議員 医療的ケア児が地域で必要な支援を受けられるよう法改正が成された。医療的ケア児支援への対応を問う。

A 医療的ケアを必要とする児童を受け入れる施設や医療機関が不十分で、在宅医療に対応可能な小児科医や訪問看護師が少ないため、家族に大きな負担が掛かっている。県は、それぞれの状況に応じた支援の内容を把握し、その提供方策を検討する場の設置について市町村に働き掛け、個別支援内容をコーディネートできる人材の育成に取り組む。



日本共産党

高瀬 菜穂子 議員

高瀬議員 下関北九州道路は、予定地のすぐそばに小倉東断層があり、地震時のずれは2メートルと想定。危険ではないか。県作成のパンフレットには、道路利用料無料の場合のアンケートを行い、期待の声を載せている。無料なのか。都合のいい結果を載せるのは不適切ではないか。

A 活断層の存在の可能性、影響と対応策は、詳細な調査・検討段階で十分検討される。アンケートは無料と有料の両方のケースで実施。無料になるかは、今後の調査や概算の建設費により検討される。

政策条例の議員提案に取り組みます!!

県議会では、議員提案による政策条例の制定の活発化を目指して、各会派から選出された委員による常設の「議員提案政策条例検討会議」を設置しました。

県は、県民の生活を守り、福利を向上させ、県政の課題を解決するため様々な政策を実施していますが、その手法として、公共事業等と並び大きな効果を期待できるのが政策条例です。

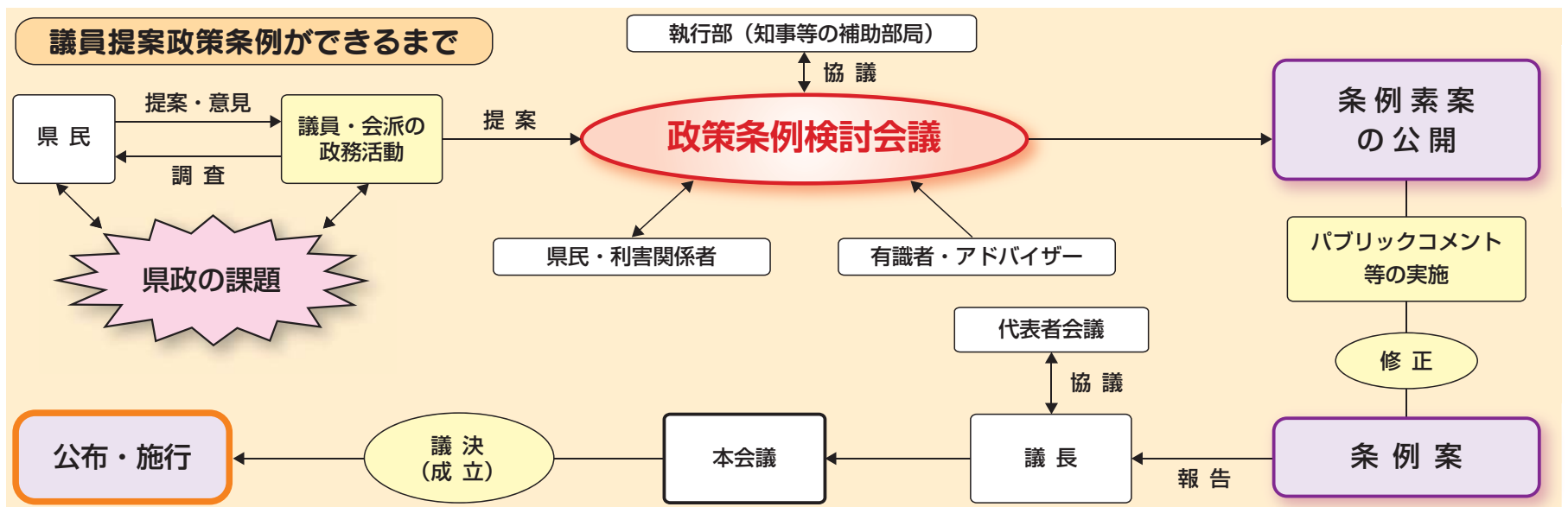
条例は、知事と議員のいずれもが提案でき、議会の議決によって制定されますが、知事の補助部局には、行政分野ごとに専門的な業務に従事する約7,500名の職員がいますので、専門的・技術的な知見を要する条例の立案に強みを持っています。一方、議員は、常に県民の身近なところで活動していますので、県民のニーズに迅速かつ的確に応える条例の立案に強みを持っています。※ただし、議員提案には、議員定数の12分の1以上（本県議会の場合8名以上）の賛成が必要です。

今回、常設の政策条例検討会議を設置することによって、この強みを更に生かし、県民から条例の制定を求める意見が寄せられたと

きは、速やかに、その実現の可能性や具体化に向けた検討が行えるようになり、条例の検討過程においても、随時、利害関係を有する県民の意見や提案を直接伺い、条例に反映させることが容易になります。今後、この検討会議を中心として、会派及び議員の政務活動による調査の成果や外部有識者の専門的・技術的知見も活用し、54名の議会事務局職員とともに、少数精鋭の体制で政策条例の立案に取り組んでまいります。



議員提案政策条例検討会議の委員（左から）
椛島徳博議員、神崎聡議員、井上博隆議員、原中誠志議員、秋田章二議員（座長）、阿部弘樹議員、吉村悠議員、壹岐和郎議員、大塚勝利議員



これまでに制定した議員提案政策条例に基づく取り組み状況

福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例

（平成24年3月2日公布。平成27年3月3日改正）

【条例の概要】

- 飲酒運転に関する条例として全国初の罰則を設けました。
- 飲酒運転にアルコール依存症が大きく関わっていることから、飲酒運転で検挙された場合に専門医療機関での受診等を義務付けるとともに、酒類提供飲食店等に利用者による飲酒運転を防ぐための取り組みを求めています。
- 企業、飲食店等に飲酒運転撲滅宣言を勧奨し、登録します。
- 改正で県民に飲酒運転に関する通報を義務付けました。

【取組状況】

- 飲酒運転事故発生件数
条例制定前の平成22年は全国ワースト1位の337件
→年々減少し、平成26年はワースト11位（153件）
ただし、平成27年は微増（156件）。
- 飲酒運転撲滅宣言（平成28年6月末現在）
宣言企業26,303社、宣言の店7,109店
- 飲酒運転の通報
条例改正後の平成27年4月から28年6月末までの累計で1,572件の通報
→検挙数143件。

飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！

福岡県薬物の濫用防止に関する条例

（平成26年12月25日公布）

【条例の概要】

- 改正薬事法による規制に先立ち、本条例でいわゆる危険ドラッグを迅速に規制することにより、法を補強・補完します。
- 県は危険ドラッグの疑いがある物品の早期発見に努め、県民を守るため緊急を要するときは特定危険薬物に指定し、規制します。また、他の都道府県が規制することとした薬物も特定危険薬物に指定し、広域的な連携の下、その流通等を阻止します。
- 特定危険薬物は、その製造、加工、販売、授与、所持、広告、購入、譲り受け、使用が禁止され、違反者には警告、中止命令を経て罰則が適用されます。
- 危険ドラッグ依存者の治療及び社会復帰を支援することとしました。

【取組状況】

- 特定危険薬物の指定 28件（平成28年7月末現在）
- 危険ドラッグ販売業者数（店舗型、無店舗型合計）
19（平成26年3月末）→0（平成28年3月末）
- 危険ドラッグによる事故（平成26年→平成27年）
救急搬送39人、交通事故4件→救急搬送6人、交通事故0件
- 平成27年10月、薬物依存回復プログラムによる支援開始

危険ドラッグ・薬物濫用は、ダメ。絶対！

トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

九州各県議会議長会議



5月16日、大分市で九州各県議会議長会議が開催され、原竹岩海副議長が出席しました。会議では、本県提案の「勤務獣医師の人材確保について」、「保育士確保対策の充実強化について」など、各県議会から提案された22の議案について審議を行い、九州各県議会議長会(会長:池畑憲一鹿児島県議会議長)の要望事項として関係省庁に提出することなどが決定されました。

加えて、「大規模な自然災害に対する社会資本整備について」及び「平成28年熊本地震に関する緊急要望について」の2件を別途要望することが決定され、23日から24日にかけて、谷垣禎一自由民主党幹事長、森山裕農林水産大臣、石井啓一国土交通大臣に要望を行いました。

「ウーマンワークカフェ北九州」開所式

5月23日、国・福岡県・北九州市が連携して就業支援やキャリアアップなど女性の活躍をトータルでサポートする「ウーマンワークカフェ北九州」が北九州市小倉北区に開所し、開所式中尾正幸議長や地元選出の議員が出席しました。国・県・市が連携してワンストップで女性の活躍を支援する体制は、全国初の取り組みです。

中尾議長は、「私たちを取り巻く環境や社会情勢の変化に対応し、活力ある社会を築いていくためには、女性がいきいきと働き、活躍できる環境づくりが不可欠です。この取り組みが国・県・市の連携による成功例として全国に広がっていくことを期待しています」と挨拶しました。



ラグビーワールドカップ2019福岡開催推進委員会総会



6月20日、「ラグビーワールドカップ2019福岡開催推進委員会」の平成28年度総会が福岡市で開催され、同委員会の副会長である中尾正幸議長が出席しました。

中尾議長は、「ラグビーワールドカップ2019の

成功に向け、県議会としても全力でがんばってまいります」と挨拶しました。

総会では、誰もが参加できるラグビー体験イベントやパネル展の実施、レベルファイブスタジアムで開催される地元チームの試合で観客満員を目指す取り組みなど、本年度の活動について報告が行われました。

リオデジャネイロオリンピック日本代表選手の県議会訪問



リオデジャネイロオリンピック競技大会に日本代表として出場される3選手(6月24日セーリング男子470級:今村公彦選手(右写真右側)、土居一斗選手(右写真左側)、7月4日バドミントン混合ダブルス:栗原文音選手)が県議会を訪問され、中尾正幸議長、佐々木徹副議長にオリンピックでの健闘を誓いました。

中尾議長の「福岡県ゆかりの選手がオリンピックの舞台上で活躍されることを楽しみにしています。福岡県からしっかり応援しますので、今度は、メダルを掲げて報告に来てください」との激励の言葉に、選手の皆さんは「がんばってきますので、応援よろしくお願ひします」と笑顔で応えていました。



平成28年熊本地震被害への見舞金贈呈

4月14日から連続して発生した地震により、熊本県において死者、負傷者、住家全半壊等の甚大な被害が発生しています。福岡県議会では、被災された皆様方の生活を支援するため、県議会独自で見舞金を贈呈しました。



見舞金は、全ての議員が拠出し、県議会として取りまとめたもので、5月2日、井上忠敏議長が熊本県議会を訪問し、松田三郎議長に見舞状と見舞金を手渡しました。

松田議長は、「九州各県の議長から激励のご連絡をいただき、大変心強く感じています」と述べられました。

また、九州の自立を考える会の藏内勇夫会長から、九州各県並びに九州各県議会が一体となった被災地に対する救助及び支援の緊急提言を受け、井上議長は、九州各県議会議長会の会長である鹿児島県議会の池畑憲一議長に対し、被災地に対する救助及び支援の要請を行うとともに、九州全域で観光客のキャンセルが相次いでいる事態を受け、福岡県観光産業振興議員連盟の田中久也会長と連名で九州の観光産業の救済を求める緊急提言を行いました。

バンコク都訪問団の県議会訪問



5月26日、福岡県との友好提携締結10周年を迎えたタイ・バンコク都から、スクムバン・ポリパット都知事を団長とする訪問団の皆さんが県議会を訪問され、佐々木徹副議長と各会派の代表者、福岡県タイ友好議員連盟役員がお迎えしました。

佐々木副議長は、「2007年1月には福岡県議会とバンコク都議会との間で友好提携を締結し、議会同士の相互訪問や消防自動車の寄贈など活発な交流が実現しています。友好提携10周年の節目を契機に、バンコク都との結びつきがさらに強まりますことを大いに期待します」と挨拶しました。

27日には、福岡県・バンコク都友好提携10周年記念イベント「タイ・バンコクフェア」が福岡市で開催され、福岡県とバンコク都のこれまでの交流のパネル展示の他、タイの伝統舞踊や音楽公演、バンコク都の観光PRや伝統工芸実演などが行われました。

第67回福岡県植樹祭



5月28日、「守ろうよ 水も緑もこの町も」を大会テーマに、第67回福岡県植樹祭が粕屋町で開催され、中尾正幸議長、桐明和久農林水産委員会委員長をはじめ、多くの議員が出席しました。式典では、緑化の推進や森林の保全管理に顕著な功績のあった方や、木造・木質化のモデルとなる優れた建築物などの表彰が行われました。

中尾議長は、「森林は豊かな水を貯え、新鮮な空気を育み、土砂災害を緩和するなど、私たちの暮らしに様々な恵みを与えています。県議会としても、県民の皆様とともに緑豊かな郷土づくりを進めてまいります」と挨拶しました。その後、「しだれ桜」の記念植樹が行われたほか、駕与丁(かいうちょう)公園で、ボランティアによる桜やバラの植樹が行われました。

トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

交通事故をなくす福岡県県民運動本部総会



6月24日、「交通事故をなくす福岡県県民運動本部総会」が福岡市で開催され、中尾正幸議長、佐々木徹副議長をはじめ多くの議員が出席しました。

中尾議長は、「昨年の2月定例会において、議員提案により飲酒運転撲滅条例を改正し、さらなる対策の強化を図ったところ。この条例の着実な執行を通じて、『飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない』という意識がさらに定着するよう努めることが大切です。今後とも、県民全ての願いである交通事故のない安全で安心して暮らせる社会づくりを推進するため、鋭意取り組んでまいります」と挨拶しました。

総会では、昨年度の事業報告や今年度の事業計画が審議され、「飲酒運転の撲滅」、「高齢者の交通事故防止」、「自転車の安全利用」などを重点目標として取り組むことが決定されました。

総会では、昨年度の事業報告や今年度の事業計画が審議され、「飲酒運転の撲滅」、「高齢者の交通事故防止」、「自転車の安全利用」などを重点目標として取り組むことが決定されました。

海外福岡県人会子弟の県議会訪問

7月14日、海外福岡県人会子弟(8カ国:ブラジル連邦共和国、パラグアイ共和国、ペルー共和国、ボリビア多民族国、コロンビア共和国、メキシコ合衆国、アルゼンチン共和国、アメリカ合衆国)の子どもたち19人と引率者・留学生が県議会を訪問され、中尾正幸議長、佐々木徹副議長、吉原太郎議員と懇談しました。

中尾議長は、「福岡での滞在は、皆様のルーツである福岡県を理解していただく大変良い機会だと思います。素晴らしい思い出をたくさん作ってください」と挨拶しました。引率者を代表して、メキシコのフローレス・ルナ・マリア・グアダルーペさんは、「10月にメキシコで開催される海外福岡県人会世界大会にぜひ参加してください」と挨拶されました。



暴力団追放!地域決起会議



6月30日、「暴力団追放!地域決起会議」が岡垣町で開催され、中尾正幸議長、佐々木徹副議長をはじめ多くの議員が出席しました。

中尾議長は、「県議会では平成22年に全国に先駆け暴力団排除条例を制定し、本年3月には3度目の条例改正を行いました。暴力団の排除には、警察の強力な取り締まりはもとより、県民一人ひとりが強い気持ちを持ち、団結して立ち向かうことが最も重要です。県議会としても、あらゆる機会をとらえ、全力で暴力団排除に取り組んでまいります」と挨拶しました。

決起会議では、「暴力団対策の現状と未来~私たち市民にできることは何か~」と題した講演が行われた他、参加者全員で暴力団追放のシュプレヒコールを行いました。

決起会議では、「暴力団対策の現状と未来~私たち市民にできることは何か~」と題した講演が行われた他、参加者全員で暴力団追放のシュプレヒコールを行いました。

ジョージ・アリヨシ元ハワイ州知事の県議会訪問

7月22日、福岡県とハワイ州の姉妹提携35周年を記念して開催される「HAWAIIAN FESTIVAL IN FUKUOKA 2016」出席のため来県されているジョージ・アリヨシ元ハワイ州知事が県議会を訪問されました。



県議会では、正副議長をはじめ、歴代議長経験者や日米友好議員連盟の役員が訪問を歓迎し、中尾正幸議長は、「アリヨシ様の故郷である福岡の地を、一層、魅力あふれるものにしていきたいと考えています」と挨拶しました。

アリヨシ元州知事は、「これからはハワイ州と福岡県が一緒にいろいろな事業を試みる事がとても大事だと考えています。将来にわたって友好関係が続くようにお願いします」と挨拶されました。

おわび 第18号(2016年5月発行)5ページ『世界獣医師会と世界医師会の合同国際会議』(開催日:2016年11月10日・11日)の記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
北九州どうぶつ愛護フェスティバル(誤)11月15日→(正)11月12日

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7
電話 092-643-3333(調査課)

9/14(水)から
9月定例会が
始まります!

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

9月定例会のスケジュール(予定)

- 9月14日(水) 開会
- 9月21日(水) 代表質問
- 9月23日(金) 代表質問
- 9月26日(月) 一般質問
- 9月27日(火) 一般質問
- 9月28日(水) 一般質問
- 9月29日(木) 常任委員会
- 9月30日(金) 常任委員会
- 10月3日(月) 常任委員会
- 10月5日(水) 閉会

議会事務局の組織と問い合わせ先

※福岡県議会についてのお問い合わせは、県議会事務局の各課・室までお寄せください。

総務課

- 議会の庶務、経理
- 議会棟見学 など
- TEL 092-643-3823/FAX 092-643-3825
- E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp

調査課

- 議案、行政施策、法令等の調査
- 議会の広報
- 議長会議 など
- TEL 092-643-3832/FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

議事課

- 本会議、委員会などの運営
- 請願、陳情
- 会議録作成 など
- TEL 092-643-3827/FAX 092-643-3825
- E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp

政策企画支援室

- 議員提出条例の制定・改廃
- 政策提言に係る企画支援 など
- TEL 092-643-3806/FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いています。
※「ふくおか県議会だより」は点字版およびティージー版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第20号)の発行は、11月下旬を予定しています。

編集委員の紹介



◎印は委員長、○印は副委員長

- 大塚 勝利 (公明党)
- 阿部 弘樹 (自民党県議団)
- 樋口 明 (自民党県議団)
- 小池 邦弘 (民進党・県政界議団)
- 井上 博隆 (民進党・県政界議団)
- 神崎 聡 (緑友会)

県議会の活動を広く県民の皆さんにお知らせするため、6名の委員が本紙の企画、編集などを行っています。できるだけわかりやすく、親しんでいただけるような紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。